2010（平成 22）年度

事　業　計　画　書

社団法人日本産業機械工業会

2010（平成 22）年度　事業計画書

2010（平成 22）年 5 月 20 日　通常総会上程

目　　次

はしがき …… 1
Ⅰ　総務関係 …… 2
Ⅱ　部　　会 …… 4
　1．ボイラ・原動機部会 …… 4
　2．鉱山機械部会 …… 4
　3．化学機械部会 …… 5
　4．環境装置部会 …… 6
　5．タンク部会 …… 9
　6．プラスチック機械部会 …… 10
　7．風水力機械部会 …… 12
　8．運搬機械部会 …… 14
　9．動力伝導装置部会 …… 16
　10．製鉄機械部会 …… 17
　11．業務用洗濯機部会 …… 18
　12．エンジニアリング部会 …… 19
　13．国際環境技術協力センター …… 20
Ⅲ　委 員 会 …… 21
　1．政策委員会 …… 21
　2．労務委員会 …… 22
　3．貿易委員会 …… 23
　4．編集広報委員会 …… 25
　5．産業機械工業規格等調査委員会 …… 25
　6．産業機械工業功績者表彰選考委員会 …… 26
　7．環境委員会 …… 26
　8．エコスラグ利用普及委員会 …… 27
Ⅳ　調査・統計・技術関係 …… 29
Ⅴ　関西支部 …… 30
む　す　び …… 31

はしがき

2009（平成 21）年度のわが国経済は、政府の経済対策の効果、アジア向けを中心とした輸出の増加、在庫調整の進展により、生産等に一部持ち直しの動きが見られたものの、依然として厳しい雇用情勢と緩やかなデフレ傾向による先行き不透明感に加え、世界経済の下ぶれ懸念などによる景気悪化への警戒感が続いた。

我々産業機械業界においても、民間設備投資の縮減や公共投資の削減、海外需要の減少により、受注は前年実績を大きく下回っている。

2010（平成 22）年度においても、わが国経済を取り巻く環境は、設備投資拡大に慎重な姿勢が続くものの、環境関連への需要の増加や、海外需要の回復により、2009（平成 21）年度を上回り、最悪期を脱することが見込まれる。

社団法人日本産業機械工業会（以下、当工業会とする）は、こうした経済状況を勘案し、2010（平成 22）年度の産業機械受注見通しを対前年度比で内需 103.4%、外需 111.3%、総合して 106.5%と策定した。

当工業会は、この状況を打開すると共に、産業機械工業のみならずわが国産業の新たな発展を目指し、各委員会・部会・センターを始め、会員企業の有機的な連携を図り、各種事業の着実な実行と努力と共に、新たな事業の展開を見据え、前進していく所存である。

全会員は一致協力して事業計画の達成に努め、各界の期待に応える所存であり、関係各位のご理解とご支援をお願いする次第である。

Ⅰ　総　務　関　係

当工業会の定款に規定する会議等を開催すると共に、関係省庁及び関連団体との密接な連携を保ち、会務の円滑な遂行を図る。

１．会議

以下の会議を運営する。

（１）通常総会

基本的事項を議決するため、年１回開催する。

（２）理事会

会務の執行に関する事項を審議するため、10 回開催する。

うち、１回は関西地区にて開催する（関西大会)。

（３）監事会

会務の執行及び財産の状況を監査するために開催する。

（４）政策委員会

理事会等に上程すべき事項及び諮問事項等についての総合計画、立案、検討、審議を行うため、随時開催する。

（５）会長、副会長会議

重要事項を審議するため、随時開催する。

（６）会長、部会長、委員長会議

部会・委員会の有機的連携を図り、工業会活動活性化の方策等について検討するため、随時開催する。

２．勲章・褒章受章候補者の推薦

会員関係者で、国家・公共に対し功績のあるものにつき、所管官庁に受章候補者の推薦を行う。

３．各種表彰受賞候補の推薦

新機械振興賞（財団法人機械振興協会）を始めとする各種表彰受賞候補の推薦を行う。

４．「第 37 回優秀環境装置表彰」の実施

優れた環境装置の開発・製造事業者及び開発に携わった主たる技術者を顕彰し、革新的な技術開発の促進と装置の普及を図る。

５．講習会、セミナー、見学会等の開催

産業構造の変革に対応した企業経営の参考にするため、講演会、セミナー、関連業界

の見学会等を行う。

6．国内及び海外団体生産物賠償責任保険（PL 保険）の提供

7．会員厚生事業の実施

相互の親睦及び福利厚生の増進等を図る目的から会員及び会員従業員等を対象に、また産業機械工業の発展に寄与した者を対象に、以下の諸事業を実施する。

（1）新年賀詞交歓会
（2）産業機械工業功績者表彰
（3）2010（平成 22）年度会長杯ゴルフ大会
（4）第 57 回全国産業機械野球大会
（5）第 51 回産業機械テニス大会
（6）会員名簿の作成

8．関係省庁及び関連団体との連携

当工業会の業務遂行に伴い、関係省庁及び関連団体と常に緊密な連携を保持する。

9．公益法人制度改革への対応

一般社団法人への移行に向け、準備を進める。

Ⅱ　部　会

１．ボイラ・原動機部会

リーマンショックによる世界的な景気低迷は、底を脱しつつあるものの、国内外の需要は未だ厳しいものと見込まれる。

このような状況ではあるが、地球温暖化対策、省資源化等に貢献するエネルギー関連技術への期待が益々高まっている中、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の事業を実施する。

・幹事会
・技術委員会

（１）統計調査の実施

関連機械に関する受注等の統計調査を行い、産業動向を把握する。

（２）省エネルギー、環境関連技術の情報収集・分析

省エネルギー、環境関連技術を収集し、対応策の検討を図ると共に、高性能ボイラ技術の再評価及び普及について検討する。

（３）関連分野の施設調査の実施

関連分野の施設調査を実施し、最新技術動向を把握する。

（４）国際標準化の推進

国際標準化機構規格（以下、ISO とする）に関し、関連省庁及び関係団体等の専門委員会に委員を派遣し、規格のあり方について業界の意見を反映する。

２．鉱山機械部会

リーマンショックによる世界的な景気低迷は底を脱しつつあるものの、公共投資の削減等により、2010（平成 22）年度の需要は未だ厳しいものと見込まれる。

このような状況ではあるが、機械の安全化等を推進し、業界の活性化を図るため、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の事業を実施する。

・幹事会
・骨材機械委員会

・ボーリング機械業務会
・ボーリング技術委員会

（1）統計調査の実施
関連機械に関する出荷等の統計調査を行い、産業動向を把握する。

（2）社団法人日本産業機械工業会規格（以下、JIMS とする）の普及
ボーリングマシンに関する JIS M 1405～1411 の廃止（平成 17 年）に伴い、新たに発行した JIMS M-1001（平成 20 年制定）の普及を図る。

（3）機械安全対策の推進
ア．産業事故防止の為、ユーザに安全マニュアル（ボーリングマシン、骨材機械）を配布し、安全意識の向上を図る。
イ．機械の故障、事故原因となる不適合な部品の使用について注意喚起を行う。
ウ．ボーリングマシンの取扱資格制度の検討を行う。
エ．ボーリングマシンの標準検査・整備マニュアルの検討を行う。

（4）講演会の開催
今後の事業活動の参考に資するべく、講演会を開催する。

（5）海外動向調査の実施
有望な市場であるアジア地域等を対象に調査団を派遣し、ビジネスチャンスを模索する。

3．化学機械部会

リーマンショックによる世界的な景気低迷は底を脱しつつあるものの、業界を取り巻く環境は未だ厳しいものと見込まれる。

しかしながら、地球温暖化、省エネルギー等関連技術の開発を積極的に推進していくことが必要である。このような状況の中、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の活動を実施する。

・幹事会
・業務委員会
・技術委員会

（１）調査研究の実施

ア．環境対応、省エネルギー技術の情報収集

化学機械分野における環境対応、省エネルギー技術の情報を収集する。

イ．海外ベンダーの調査研究

海外ベンダーの採用によるコスト削減と効率化を目的に、『化学機械分野の海外ベンダーリスト』を作成する。

ウ．圧力容器の海外法規制状況の調査

国ごとに設けられている圧力容器に関する法規制について、情報収集を行うと共に、課題を抽出し、対応策を検討する。

エ．安全保障貿易管理制度に関する情報収集

急速に変化している化学機械分野の安全保障貿易管理制度について、化学機械業界として適切な輸出を行うために情報収集を行い、対応策を検討する。

（２）講演会及びセミナーの開催

化学機械関連の新技術及び環境、安全規制、輸出管理規制等に関する講演会やセミナーを開催し、有益な情報を幅広く提供することで、関連業界の発展に貢献する。

（３）関連施設調査の実施

関連分野の最新技術動向の把握のために、施設調査を実施する。

（４）海外調査団の派遣

海外市場、海外ベンダー動向を把握し、海外市場の拡大に資するため、調査団を派遣する。

（５）関連諸官庁への協力

経済産業省原子力安全・保安院総合資源エネルギー調査会に参画し、高圧ガスに係る保安のあり方の調査、検討に協力する。

４．環境装置部会

環境装置の需給環境は、大型インフラ整備の一巡、景気の低迷、需要構造の変化等により、近年非常に厳しい状況となっている。

しかしながら、地球温暖化問題に対応する省エネルギー機器や、バイオマス等の新エネルギー開発、資源確保に向けたリサイクルの高度化等により、新たな需要を開拓することが求められる。

このような状況の中、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の事業を実施する。

・幹事会
・環境ビジネス委員会
・クリーンルーム委員会
・2020 年における我が国環境ビジネスに関する調査研究委員会
・新興国における環境政策等に関する調査研究委員会

（1）統計調査の実施

関連機械に関する生産等の統計調査を行い、産業動向を把握する。

（2）国際交流・情報収集の推進

「国際環境技術協力センター」と共同で、次の事業を推進する。

ア．海外環境関連機関との交流促進

海外の行政担当者等と環境施策及び環境技術等について意見交換を行うと共に、新しい環境ビジネスの創造に資するための情報収集等を行う。

イ．新興国における環境関連情報収集

新興国における環境装置ビジネス関連情報を収集し、今後の環境保全に関する協力とビジネス創出の可能性を模索する。

（3）調査研究の実施

ア．循環型社会構築及び地球環境保全に関する調査研究等補助事業（補助事業：競輪の補助を受け実施）として以下の事業を実施する。

ａ．2020 年における我が国環境ビジネスに関する調査研究

前年度に検討した将来（2020 年）における環境装置産業への社会的ニーズや課題を基に、環境装置産業を取り巻く外部要因の変化や動向を調査し、2020 年における環境ビジネス市場規模を推計すると共に、環境装置産業が進めるべき技術開発やビジネスモデル・イノベーションを検討することにより、2020 年における環境装置産業ビジョンを展望する。

ｂ．新興国における環境政策等に関する調査研究

前年度に引き続き、新興国における環境政策・規制、環境インフラ等環境ビジネス市場構造を調査すると共に、市場ニーズや課題を分析し、新興国に適した環境保全技術等の協力手法の検討を行う。

イ．クリーンルームに係る防災・安全対策に関する調査研究

現在、様々な産業の製造現場においてクリーンルームが導入されており、製造技術の進歩に伴い、クリーンルームの様式も多様化してきている。また、それに伴いクリーンルーム内で使用する設備やユーティリティー（ガス・薬品等）も多種多様

化してきていることから、クリーンルームに係る防災・安全対策の実態調査を行い、今後のあり方について検討を行う。

（4）新たな環境ビジネス創出に関する事業の実施

ア．新たな国内需要創出に関する事業

次の事業を行い、新たな国内環境ビジネスを模索する。

ａ．今後成長が期待される分野に関する調査研究

環境ビジネスを広く俯瞰し、今後成長が期待される分野について、市場動向調査や課題抽出、ケーススタディー等を行う。

ｂ．新たな水環境ビジネスに関する調査研究

今後成長が期待される水環境ビジネスについて、市場動向調査や課題抽出、ケーススタディー等を行う。

ｃ．産学連携による新たな環境ビジネスの調査研究

企業、大学または研究機関、ベンチャーがそれぞれ持つ、環境技術のシーズ及びニーズの結びつけとその醸成のための方策を検討し、新たな環境ビジネス創出を図る。

ｄ．CO_2削減に関する調査研究

廃棄物処理及び上下水道事業等における CO2 削減について検討する。

ｅ．リサイクルの高度化に関する調査研究

リサイクル事業者等と意見交換の場を設け、資源の有効活用、地球温暖化対策等の観点から、リサイクルの高度化を検討する。

イ．優良小型焼却炉の普及・推進に関する事業

優良な小型焼却炉の普及拡大を図るため、潜在的ニーズ調査、課題抽出、ユーザ・自治体への PR 活動等を行うと共に、展示会等において優良な小型焼却炉及び優良小型焼却炉機能評価事業の紹介を行う。

ウ．グリーン・サービサイジングの普及・推進に関する事業

新しいビジネスモデルとして、将来的に有望視されているグリーン・サービサイジングの普及拡大を図るため、需要見通し、ビジネススキーム、モデルケース等の検討を行う。

エ．環境・エネルギー政策等の情報収集・整理

環境ビジネスを取り巻く政策や審議会等の情報を収集・整理し、今後の政策動向の把握を行う。

オ．環境装置産業の振興に関する検討

今後の環境装置産業の振興に向け、課題及び振興策の検討を行う。

（5）セミナー・シンポジウム・講演会・施設調査の開催

ア．環境規制・施策、標準化・規格化等に関する講演

国内外の環境規制動向、環境施策について講演会・研修会を実施すると共に、JIS・ISO の制定・改廃について検討する。

イ．環境施設調査の実施

先進的な取り組みを実施している施設や、先端的な研究を行っている施設等を調査すると共に、意見交換を実施し今後の動向を把握する。

（6）関連諸官庁及び関連団体への協力

ア．経済産業省、環境省等関連諸官庁、地方自治体の専門委員会及びセミナーに専門家を派遣する。

イ．関連団体の専門委員会及びセミナーに専門家を推薦する。

ウ．「国際環境技術協力センター」、「優良環境装置協議会」等の事業推進に協力する。

5．タンク部会

リーマンショックによる世界的な景気低迷は底を脱しつつあるものの、業界を取り巻く環境は未だ厳しいものが見込まれるが、安全・安心な社会を構築するためには、機械の安全化による産業事故防止が重要であり、タンク業界が対応すべき課題は多い。一方、地球温暖化対策の関連から、天然ガス転換用タンク等新たな需要も期待される。

このような状況の中、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の活動を実施する。

・幹事会
・政策分科会
・技術分科会

（1）統計調査の実施

関連機械に関する統計調査を行い、産業動向を把握する。

（2）調査研究の実施

ア．エネルギー及び環境関連のタンク情報の収集

地球温暖化対策に伴う新規需要分野（天然ガス転換用タンク、CO_2 の回収・貯蔵用タンク、燃料電池用水素タンク等）のニーズについて情報を収集する。

イ．災害対応等に関する情報収集及び研究

タンク関連の災害対応技術及び関連法規等について情報収集・研究を行う。

（3）施設等調査の実施

関連分野の最新技術動向の把握のために、施設等の調査を行う。

（4）講演会及びセミナーの開催

タンク関連の新技術及び環境、安全規制等に関する講演会やセミナーを開催し、有益な情報を幅広く提供することで、関連業界の発展に貢献する。

（5）関係省庁及び関連団体への協力

ア．消防庁、危険物保安技術協会、社団法人石油学会等の各種委員会への参画・協力を行う。

イ．JIS 及び消防法並びに各種指針改正等の各種委員会への参画・協力を行う。

6．プラスチック機械部会

リーマンショック以降の世界的な景気低迷は底を脱しつつあり、関連産業の設備投資意欲は回復基調にあることから、2010（平成 22）年度の需要は、前年度より増加すると見込まれる。

かかる状況を踏まえ、更なる需要の開拓に努めると共に、多様化するニーズに対応すべく、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の事項を実施する。

・幹事会
・技術委員会
・輸出委員会
・特許委員会
・射出成形機需要予測委員会
・押出成形機需要予測委員会
・ブロー成形機需要予測委員会
・メンテナンス委員会
・地区別委員会

（1）統計調査の実施

関連機械に関する生産、出荷等の統計調査を行い、産業動向を把握する。

（2）需要動向調査の実施

ユーザ業界の需要動向を調査し、プラスチック機械の需要予測を行う。

（３）標準化、安全化の推進

ア．標準化の推進

プラスチック機械の標準化を推進するため、以下の活動を行う。

ａ．JIS B 8650「プラスチック加工機械－用語」改正に向けた検討を行う。

ｂ．JIS B 8650「プラスチック加工機械－用語」を関係業界に広く普及させる。

ｃ．欧州標準化委員会（CEN）/TC145「ゴム・プラスチック機械」におけるプラスチック機械に関する標準化の動きについて、TC145 議長を通じて情報収集を行う。

イ．安全化の推進

プラスチック機械の安全化を推進するため、以下の活動を行う。

ａ．JIMS「ゴム及びプラスチック機械－竪型射出成形機－安全通則」の作成を行う。

ｂ．JIMS K-1001「ゴム及びプラスチック機械－横型射出成形機－安全通則」英文版の作成を行う。

ｃ．JIMS K-1001「ゴム及びプラスチック機械－横型射出成形機－安全通則」を関連業界に広く普及させる。

ｄ．合理化機器設置に関する機械安全について関連業界と意見交換を行う。

（４）関連情報収集等調査研究の実施

ア．プラスチック機械に関する将来動向について検討を行う。

イ．国内外の規制等に関する調査・情報交換等を行うと共に、業界対応を図る。

ウ．海外の市場動向の調査分析等を行う。

エ．特許情報を収集・分析し、対応策の検討を行う。

（５）国際交流の推進

円滑な国際展開を図るため、欧州プラスチック機械工業会（EUROMAP)、ドイツ機械工業連盟（VDMA)、米国プラスチック産業協会（SPI）等、主要国の業界団体とミーティングを行い、情報及び統計の交換等、交流を推進する。

（６）メンテナンスに関する検討

プラスチック機械のメンテナンス実態に関する調査を行い、適切で安全なメンテナンス手法等を検討する。

（７）関係省庁及び関連団体等との連携・交流の促進

経済産業省等の関係省庁や、社団法人日本金型工業会等の関連団体との連携・交流を促進する。

（８）講演会・見学会等の開催

今後の事業活動の参考に資するべく、講演会・見学会等を随時開催する。

７．風水力機械部会

リーマンショックによる世界的な景気低迷は底を脱しつつあるものの、公共投資の削減等から、需要は未だ厳しいものが見込まれる。

このような状況の中、標準化の推進、省エネルギー対策の普及促進等の課題に対応していくため、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の事業を実施する。

・汎用ポンプ委員会
・汎用送風機委員会
・汎用圧縮機委員会
・プロセス用圧縮機委員会
・メカニカルシール委員会
・ロータリ・ブロワ委員会
・排水用水中ポンプシステム委員会
・真空式下水道システム委員会
・ポンプ技術者連盟
・送風機技術者連盟
・ポンプ国際規格審議会
・送風機国際規格審議会

（１）統計調査の実施

関連機械に関する生産、出荷等の統計調査を行い、産業動向を把握する。

（２）標準化の推進

ア．社会環境整備産業競争力強化型企画開発事業（ISO/TC115「ポンプ国際規格」に関する国際回答原案の作成）の実施。（受託事業：株式会社三菱総合研究所）

イ．ISO/TC117「送風機国際規格」の内容確認を行う。

ウ．ISO/TC118「圧縮機国際規格」の内容確認を行う。

（３）省エネルギーと機械安全の啓発及び普及促進

ユーザ向け小冊子『空調用送風機　基本的注意事項』を作成し、空調用送風機の使用事故防止及び省エネルギーを啓発する。

（４）風水力機械関連の情報提供

ア．当工業会ホームページを活用し、排水用水中ポンプシステム、ビルピット排水技術、真空式下水道システム等の情報提供を行い、ユーザ業界への普及を図る。

イ．『メカニカルシールハンドブック』（平成 16 年発行）を改訂し、メカニカルシール取扱いに関する最新技術情報の提供を図る。

ウ．メールマガジンを発行し、ポンプを中心とした海外情報を発信する。

（５）技術セミナー・講演会の実施

ア．風水力機械関連の新技術・情報に関する講演会やセミナーを開催し、有益な情報を幅広く提供することで、関連業界の発展に貢献する。

イ．関連団体・地方自治体による風水力機械関連の講習会に講師を派遣する。

（６）関連施設の現地調査の実施

関連分野の最新技術動向の把握のために、施設の現地調査を実施する。

（７）関連官庁及び関連団体への協力

ア．国土交通省の要請に応じ、汎用ポンプ委員会、汎用送風機委員会及び排水用水中ポンプシステム委員会にて『平成 22 年版　公共建築工事標準仕様書』の改訂に協力する。

イ．国土交通省及び社団法人公共建築協会の要請に応じ、汎用ポンプ委員会、汎用送風機委員会及び排水用水中ポンプシステム委員会にて『平成 23 年版　機械設備工事監理指針』の改訂に協力する。

ウ．国土交通省の要請に応じ、汎用ポンプ委員会及び汎用送風機委員会にて『BEST システム』の作成に協力する。

エ．排水用水中ポンプシステム委員会より社団法人地域資源循環技術センターの「農業集落排水施設設計指針ワーキング」に委員を派遣する。

オ．財団法人日本消防設備安全センターの要請に応じ、汎用ポンプ委員会にて『加圧送水装置等の試験基準及び判定基準』の改訂に協力する。

（８）汎用圧縮機表彰事業の実施

新製品開発が活発な汎用圧縮機について、機能性、話題性、経済性等を審査し、優れた製品について表彰を行い、優秀な製品開発の促進を図る。

（９）ターボ機械技術者の教育と育成

ターボ機械技術者の教育と育成のために、ターボ機械協会が主催するセミナーの開催等に協力する。

８．運搬機械部会

リーマンショックによる世界的な景気低迷は底を脱しつつあるものの、関連業界の設備投資環境は思わしくなく、今後も厳しい需要環境が続くと見込まれる。

このような状況を踏まえ、物流システム機器等新しいニーズへの対応を進め、併せて当業界の活性化・国際化を図り、魅力ある産業への更なる発展を目指して、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の事業を実施する。

・幹事会
・クレーン企画委員会
・クレーン技術委員会
・物流システム機器企画委員会
・コンベヤ技術委員会
・流通設備委員会
・巻上機委員会
・チェーンブロック企画委員会
・昇降機企画委員会
・昇降機技術委員会

（１）統計調査の実施

関連機械・製品に関する出荷等の統計調査を行い、産業動向を把握する。

（２）機械安全、保守・点検等に関する検討

ア．クレーンの保守・点検等の方法に関する検討【クレーン】
イ．ユニット式ラックの構造設計基準の見直しと JIMS 化に向けた検討【物流】
ウ．機械安全警告ラベル等の見直しとラベル取扱説明書の作成【物流】
エ．コンベヤ保守・点検方法のガイドラインの見直し【物流】
オ．ベルトコンベヤ検査基準の改定及び JIMS 化に向けた検討【物流】
カ．メザニン（仮設棚）設置に関するガイドライン作成等についての検討【物流】
キ．コンベア及び立体自動倉庫のリスクアセスメントの検討【物流】
ク．巻上機の運転履歴管理に関する指針及び実施要領の普及【巻上機】
ケ．昇降機の JIS 制定に向けた他国規格（ASME）の調査検討【昇降機】
コ．建築基準法新安全基準施行後の課題について対応策の検討【昇降機】

（３）標準化の推進

ア．JIS 規格改正等への対応

ａ．JIS B 8813「電動ウインチ」、JIS B 8815「電気チェーンブロック」の改正に向けた検討を行う。【巻上機】

ｂ．改正原案作成事業【物流】（委託事業：財団法人日本規格協会）

JIS B 8941「立体自動倉庫用語」、JIS B 8942「立体自動倉庫システム－設計通則」、JIS B 8943「立体自動倉庫－スタッカクレーン－設計通則」の 3 規格について改正原案作成委員会において改正原案を作成する。

ｃ．JIS B 8950「ユニットロード用垂直コンベヤ」、JIS B 8951「パレタイザ」、JIS B 8808「ポータブルベルトコンベヤ」の改正に向けた検討を行う。【物流】

イ．ISO・IEC 等国際規格への対応

ａ．ISO/TC111「巻上用リンクチェーン、フック及び附属品」国際幹事国としての対応【巻上機】

ISO/TC111 及び SC3 の国際幹事国として、TC 及び SC の運営、ISO 規格原案の作成、投票管理、公式文書の発行、国際会議開催準備等を行う。

ｂ．ISO/TC111 国際規格原案作成【巻上機】

ISO/TC111 国内審議団体として、国内審議委員会を組織し、規格案の審議、国際原案の回答作成等を行う。

ｃ．ISO 国際標準共同研究開発事業【巻上機】（受託事業：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）

ISO/TC111/SC1&SC3 において、日本の意向を反映した ISO 規格の制定・改正を図るため、昨年度に続き、チェーンの小形シャルピー衝撃試験に関する評価法の標準化に向けた調査研究を実施する。

（４）海外動向調査の実施

有望な新興市場であるアジア地域を対象に、需要状況等を調査するための調査団を派遣する。【物流】【昇降機】

（５）「国際物流総合展 2010」の開催

主催団体の一員として、「国際物流総合展 2010/LOGIS-TECH TOKYO 2010」を 2010（平成 22 年）年 9 月 14 日（火）～17 日（金）に東京国際展示場（東京ビッグサイト）において開催する。

（６）関係省庁及び関連団体との連携強化

経済産業省等の関係省庁及び財団法人日本規格協会等の関連団体との連携強化を図

る。また、物流関連団体で構成する物流標準化懇話会（事務局：財団法人日本規格協会）へ参加・協力する。

（7）その他課題への取り組み

ア．クレーン

輸出契約におけるエスカレーションクローズ（価格変動条項）の契約手法について検討する。

イ．物流

ａ．『物流システム機器ハンドブック』改訂に向け検討を行う。

ｂ．物流システムの高度化及び新規ニーズ等に係る勉強会等を行うと共に、業界の様々なニーズに対応すべく検討を行う。

ウ．巻上機

輸入品の国内市場における動向について、情報収集・交換を行う。

エ．昇降機

ａ．「東京直下地震のエレベーター被害予測に関する研究」の成果を、関係機関等へ提供する。

ｂ．地球温暖化対策（CO_2 削減）について検討する。

ｃ．その他、昇降機産業の活性化に資する事業を検討する。

（8）講演会・見学会の開催

今後の事業活動の参考に資するべく、講演会並びに見学会を開催する。

9．動力伝導装置部会

リーマンショック以降の世界的な景気低迷は底を脱しつつあり、関連産業の設備投資意欲は回復基調にあることから、2010（平成 22）年度の当業界の需要は、前年度より増加すると見込まれる。

このような状況の中、部会の下に以下の委員会を組織し、次の事業を実施する。

・減速機委員会

（1）統計調査の実施

関連機械に関する生産、出荷等について統計調査を行い、産業動向を把握する。

（2）海外調査の実施

海外に調査団を派遣し、アジア地域における動力伝導装置の技術動向、需要等を調

査する。

（３）需要動向調査の実施

ユーザ業界の需要動向を調査し、減速機の需要予測を行う。

（４）講演会・見学会等の開催

今後の事業活動の参考に資するべく、講演会、見学会、関連業界等との交流会、勉強会等を随時開催する。

１０．製鉄機械部会

リーマンショック以降の世界的な景気低迷は底を脱しつつあり、関連産業の設備投資意欲は回復基調にあることから、2010（平成 22）年度の当業界の需要は、前年度より増加すると見込まれる。

このような状況の中、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の活動を実施する。

・幹事会

・技術委員会

（１）国内外の需要業界動向調査等の実施

国内外の鉄鋼業界の将来動向等について情報収集、調査、分析等を行う。

（２）統計調査の実施

関連機械に関する統計調査を行い、産業動向を把握する。

（３）標準化の推進

国際規格に関する情報収集等を実施する。

（４）関係省庁及び関連団体等との連携・交流の促進

関係省庁及び社団法人日本鉄鋼連盟等の関連団体と連携・交流を促進すると共に、省エネルギー、環境、安全等に関する情報、ビジネス情報等を調査・収集する。

（５）講演会・見学会等の実施

今後の事業活動の参考に資するべく、講演会・情報交換会等を実施すると共に、関係先の見学会等を実施する。

１１．業務用洗濯機部会

リーマンショックによる世界的な景気低迷は、底を脱しつつあるものの、関連業界の設備投資環境は思わしくなく、今後も需要環境は厳しいものが見込まれる。

一方、業務用洗濯機業界は省エネルギー及び VOC 排出抑制等の環境問題や労働災害防止等の労働安全・衛生問題等の課題への対応が必要となっている。

このような状況の中、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の活動を実施する。

・技術委員会

・コインランドリー分科会

（１）統計調査の実施

関連機械に関する出荷等の統計調査を行い、産業動向を把握する。

（２）標準化の推進

JIMS H-3003「業務用クリーニング機械の用語集」（平成 21 年制定）の普及を行い、マニュアル等の用語の共通化を図る。

（３）環境・安全・衛生・省エネ等の情報収集と対応策の検討

洗濯機関連の環境、安全、衛生、省エネルギーについて最新情報を収集し、対応策を検討する。

（４）事業活動活性化に関する検討

コインランドリー業界の課題への対応策、活性化に向けて検討を行う。

（５）講演会及びセミナーの開催

洗濯機関連の環境、安全、衛生、省エネルギーに関する講演会やセミナーを開催し、有益な情報を幅広く提供することで、関連業界の発展に貢献する。

（６）関連施設調査の実施

関連分野の最新技術動向の把握のために、施設調査を実施する。

（７）関連団体等との協力

ア．クリーニング業界に対して部会の機能・活動状況を積極的にアピールするため、広報活動を強化し、適切な情報を広く提供することで業界の発展に寄与する。

イ．クリーニング関連団体（コインランドリー含む）と積極的に情報交換を行う。

（８）展示会等の開催

クリーンライフビジョン 21「クリーニング総合展示会」を 2010（平成 22 年）年 12 月 3 日（金）～5 日（日）に東京国際展示場（東京ビックサイト）において開催する。

１２．エンジニアリング部会

わが国経済は明らかな回復はまだ見えないが、海外のエネルギー・石油化学関連事業の計画は動き出し、プラント・エンジニアリング産業としても海外の動向に注目している。

また、地球温暖化防止のための省エネルギー対策に加えて、より一層のエネルギー効率の改善やエネルギー源の多様化は必要であり、プラント・エンジニアリング産業への期待は引き続き大きい。

このような状況を踏まえ、プラント・エンジニアリング産業の目指すべき方向、課題等について検討すると共に、部会の下に以下の委員会等を組織し、次の事業を実施する。

・企画委員会
・水素検討委員会
・水資源検討会

（１）調査研究の実施

前年度に引き続き、今後期待される水素の利活用について、供給体制・容器開発等の幅広い検討を行う（水素検討委員会）と共に、前年度に実施した「中東地域における下水処理水の再生水の利活用調査（水資源利活用調査委員会）」を基に、広範な再生水利用について検討を行う。

（２）PCI/LF 委員会への協力

2005（平成 17）年度より事務局を日本機械輸出組合に移管して実施している PCI（プラントコストインデックス）/LF（ロケーションファクター）委員会の調査研究に引き続き協力する。

１３．国際環境技術協力センター

経済成長を続ける中国を中心とした東アジア諸国は、依然として環境汚染問題が深刻である。また、最近では中東諸国の新興国においても環境汚染問題が顕在化しつつある。

このような状況を踏まえ、アジア諸国及び新興国等に対し環境技術の移転・普及のあり方を検討するため、センターの下に以下の委員会等を組織し、次の事業を実施する。

・幹事会

・環境ビジネスマッチング委員会

（１）国際交流・情報収集の推進

環境装置部会と共同で以下の事業を推進する。

ア．海外環境関連機関との交流促進

海外の行政担当者等と環境施策及び環境技術等について意見交換を行うと共に、新しい環境ビジネスの創造に資するための情報収集等を行う。

イ．新興国における環境関連情報収集

新興国における環境装置ビジネス関連情報を収集し、今後の環境技術協力とビジネス創出の可能性を模索する。

（２）国際協力の推進

地球環境保全と持続可能な発展は、国を問わず共通的課題であることから、国際的協調の下でパートナーシップの構築（ビジネスマッチング）に向けて、相互理解を深め、わが国環境ビジネスの拡大に資するべく、以下の活動を推進する。

ア．タイ環境技術協力

タイにおける環境負荷低減に係る支援及び日タイ間の環境ビジネス拡大に資するため、タイの産業界の実態調査を含め、継続的な意見交換等を行い、途上国の環境改善に協力する。

イ．ベトナム環境技術協力

ベトナムにおける環境負荷低減に係る支援及び日越間の環境ビジネス創出に資するため、ベトナム政府、自治体、企業等の担当者と継続的な意見交換等を行い、途上国の環境改善に協力する。

Ⅲ 委 員 会

１．政策委員会

当工業会活動のうち、理事会または幹部会（以下常任理事会という）へ上程すべき事項及び理事会、常任理事会からの諮問事項につき調査、企画、審議にあたるほか、産業機械工業の今後の方向付け等について検討する。

（１）理事会及び常任理事会に上程すべき事項

以下の事項について審議・検討し、理事会及び常任理事会へ上程する。

ア．産業機械の受注等月例統計

イ．2011（平成 23）年度事業計画及び、2011（平成 23）年度予算

ウ．2010（平成 22）年度事業報告及び、2010（平成 22）年度決算

エ．2011（平成 23）年度産業機械の受注見通し

オ．税制その他業界要望事項

（２）小委員会等の活動

税制及び法務関係事項について審議・検討を行い、政策委員会に報告する。

ア．税制小委員会

2011（平成 23）年度税制改正に向け、会員企業等の要望を取りまとめ、当工業会の要望原案を作成し、政策委員会へ上程する。

また、税制等関連問題について、講演会や勉強会を適宜開催する。

イ．法務問題検討委員会

企業買収・売却に関わる法制の整備、企業再編に伴う公正取引問題、会社更生法等の制度活用における問題点、特許等知的財産権の侵害等法的問題及び、事業者団体の競争法コンプライアンス体制整備等について、会員企業及び産業機械業界の発展に支障が生じないよう、情報収集に努めると共に、PL 問題、PL 保険の運営について検討する。

また、こうした問題に関しての情報交換、意見交換を行い、必要に応じて意見書等を取りまとめ、政策委員会へ上程する。

（３）取り組むべき課題等の検討

産業機械工業は、高性能・高品質な機器の供給を通じて国内産業の競争力強化に貢献すると共に、更なる市場の開拓を目指し、市場ニーズに応える顧客満足の高い製品を供給する必要がある。

また、地球温暖化防止等の環境への配慮や、機械安全の確保による産業事故の防止等、社会から求められる多くの要求に応えると共に、当業界の更なる発展のために、知的財産管理や企業再編に係る企業法務の強化、若手技術者の育成による次世代への技術の伝承等に取り組むことが重要である。

一方、談合や不正取引等で社会的な信頼を損なうことは企業にとって大きな損失であり、産業界の一員として法令の遵守を含めた社会的責任を果たしていくことが重要である。

政策委員会はこうした認識の基、会員企業の円滑な事業経営のため、以下のような事項について検討を行う。

ア．国内外の経済動向及び当工業会の受注状況を把握すると共に、必要に応じて会員企業の実情を調査し、産業機械業界として重要な課題についての有効な対策を取りまとめ、適宜関係省庁との意見交換を行う。

イ．製造業の発展に効果のある税制を検討し、税制改正に向けた方向付けをすると共に、税制小委員会において取りまとめた要望案を審議し、理事会に上程する。

ウ．事業所や製造現場における災害情報等を把握し、事故再発防止や安全確保の為の諸対策（リスク管理、労働安全衛生管理システム、設備管理等の調査研究等）等について検討を行う。

エ．企業のグローバル化、組織の迅速な再編、事業活動の円滑化のために必要となる法制・会計制度等の整備に関しての要望、提言を取りまとめる。

オ．経済産業省の「産業機械・航空機等における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」等を活用し、会員企業の下請適正取引の推進を図る。

カ．その他問題点について、必要に応じて各種調査を実施し、当工業会としての対応を検討する。

２．労務委員会

リーマンショックによる世界的な景気低迷は底を脱しつつあり、わが国の経済状況も一部に持ち直しの動きが見られるものの、国民の中にある高齢化や人口減少の進展及びわが国経済の持続可能性に対する不安等から、国民の間には閉塞感が広がっており、ますます個人消費が低迷する一因となっている。他方、企業においては、経費削減策の一環として、人員削減や賃金カットが行われる等、雇用情勢の悪化が懸念されており、労使を取り巻く環境は、厳しい状況が続いている。

当委員会では、豊かな国民生活を維持すべく労使の協調を基盤とした労使対策の研究及び推進を図るため、以下の諸事業を実施する。

（1）労働・雇用状況等の調査

会員の賃金交渉及び賞与・一時金交渉状況について、その経過を速報すると共に他業種の状況を調査する。また、新規学卒者の採用等の雇用状況について、会員企業の実情を調査し会員相互及び他業種との情報交換を行う。

（2）労働政策、行政の動向把握及び対策の検討

労働関係各種法令の改正及び制度に関する審議状況等について、その動向を把握し対策を検討する。

（3）産業機械産業を巡る産業事故等の調査

会員企業の産業事故の発生状況等を調査し、事故防止に向けた取り組み等を取りまとめると共に、会員相互及び他業種との情報交換等を行う。

（4）講演会、見学会等の開催

一般労働情勢、労務管理及び教育訓練等について講演会を開催すると共に、事業所の見学会等を開催する。

（5）関係省庁及び関連団体の行う諸事業への協力

厚生労働省、社団法人日本経済団体連合会等の諸行事に積極的に参加する共に、各種調査に協力する。

3．貿易委員会

金融危機からの脱却に向けて各国が伸張する中、わが国は海外需要の発掘と国際競争力を強化し且つ国内の産業振興を進めなければならない。

一方、先進的に環境対策を進めている EU においては、京都議定書の削減目標達成に向けた取り組みに加え、更なる規制や新たな規格の制定による市場環境の変化が見られる。

このような状況の中で、わが国の産業機械業界の市場確保及び拡大に資する情報を広く収集すると共に、諸外国の政府及び諸機関との相互理解と協調を推進し、円滑な秩序ある貿易体制の構築、技術・産業協力等の国際交流を進めるため、次の事項を実施する。

（1）産業機械貿易振興事業

ア．ジェトロ・ウィーン及びシカゴ・センターに当工業会の担当窓口を設置し、産業機械に関する市場調査、各種情報収集、引合・斡旋及び広報活動等を実施する。

イ．独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）に委託し、北米、欧州地域、中近東諸国、

アフリカ諸国における産業機械関連の調査を実施する。調査内容は、毎月『海外情報』に取りまとめ、会員等関係者への配布及びホームページでの情報提供を行う。

ウ．産業機械の海外市場拡大のための市場環境及びわが国並びに関係諸外国の貿易政策等の情報収集を行い、会員企業の海外活動を支援する。

（2）産業機械の国際競争力強化に関する調査研究事業の推進

ア．環境装置等に関する動向調査研究

循環型社会構築及び地球環境保全に関する調査研究等補助事業（補助事業：競輪の補助を受け実施）として、オーストリア及びその他の西欧諸国、東欧諸国並びに中近東諸国、北アフリカ諸国の地域を対象に、環境装置等に関する動向調査、各種情報収集、広報活動等の諸活動を行う。

イ．産業機械分野における安全保障貿易管理制度に関する調査

委員会の下に貿易委員会輸出管理対策 WG を設け、強化しつつある輸出管理規制について産業機械業界としての課題・問題点の検討を行い、関係機関と連携し、業界としての適切な対応策を取りまとめる。

ウ．海外非関税障壁に関する調査

EU 及び中国等の独自規格・規制等の拡大等について情報収集を行うと共に、業界としての問題を抽出し、対応策について検討を行う。

エ．海外新興国市場等に関する調査

ポスト BRICs として注目される VISTA（ベトナム・インドネシア・南アフリカ・トルコ・アルゼンチン）等の新興諸国に関し、わが国産業機械産業の市場、投資拡大に資するため当該諸国の産業政策や産業構造等の調査を行う。

（3）海外貿易会議の開催

経済産業省主催の海外貿易会議（産業機械）の幹事団体として、国内外関連諸機関と協力しつつ、会議の円滑な運営を行う。

本年は、2011（平成 23）年の会議開催に向け、産業機械業界が直面する諸問題について情報等の把握に努める。

ア．市場開拓等に係る調査

各国・各地域の市場特性に応じた産業機械の需給動向、主要国との競合状況、投資状況、規格・規制等に関する情報収集、調査を行う。また、各地経済連携協定の現状について調査を行う。

イ．国際交流活動の強化

海外関連機関との情報交換、交流等を通じて、相互理解、国際協調の推進・強化

を図る。

（４）関連機関及び団体との協力連携の推進

ア．各種調査情報を経済産業省、独立行政法人日本貿易振興機構等関連機関へ情報提供を行うと共に、産業機械産業の健全な貿易発展のために連携していく。

イ．海外からの引合・斡旋等の処理を行う。

４．編集広報委員会

産業機械業界の最新技術や受注統計に関する情報等を収集し、各種媒体を通して広く提供することにより、国内外産業界等への情報の提供及び会員企業の相互情報交換を図ることを目的として、次の事項を実施し広く情報提供に努める。

（１）月刊機関誌『産業機械』の発行

「成長の原動力を担う産業機械」を年間テーマに掲げ、会員各社の新技術・新製品、各種統計、当工業会の情報等を編集・発行し、広く国内外産業界等に産業機械業界の最新情報を提供する。

（２）当工業会概要の発行

当工業会の組織、事業概要等をとりまとめた「社団法人日本産業機械工業会概要」（和文）を発行し、広く配布することにより工業会活動の理解向上と工業会の知名度向上を図る。

（３）ホームページの設置・運営

インターネットのホームページ（http://www.jsim.or.jp/）を設置、運営し、工業会活動の事業内容及び会員企業の PR を行うと共に、行政機関、金融機関等広く経済活動等に資するため、各種統計情報等の提供に努める。

５．産業機械工業規格等調査委員会

安全・安心な社会の実現のためには、JIS や ISO 等の規格の整備を推進することが重要であり、規格を推進することにより、機械産業は市場のグローバル化への対応を図り、更なる産業の発展を目指す必要がある。

よって、産業機械工業規格等調査委員会は JIMS、JIS、ISO 等、国内外規格の整備に向け

て、次の事業を実施する。

（１）2011（平成 23）年 3 月の ISO 発行に向けて日本が中心的に取り組んでいるマテリアルフローコスト会計（MFCA）についての情報収集を継続する。

（２）各部会で行う JIMS の制定・改廃について審議・確認する。

（３）各部会で行う JIS の制定・改廃について確認する。

（４）各部会で行う ISO 関連活動の確認と支援を行う。

（５）国際委員会幹事国となっている TC111「巻上げ用リンクチェーン、フック及び附属品」の審議団体として、標準化推進活動を支援する。

（６）国の新たな基準認証政策や適合性評価制度の普及支援に努める。

（７）社団法人日本機械工業連合会等関連団体のリスクアセスメント協議会に参加し、情報を収集する。

６．産業機械工業功績者選考委員会

当工業会功績者の表彰につき、その候補者を選考するために開催する。

７．環境委員会

当委員会は、産業機械工業における環境対策のあり方を検討し、有効な対策を講じることで、地球環境保全に資することを目的として活動する。目的の達成の為、委員会の下に以下の WG を組織し、次の事業を実施する。

・環境自主行動計画フォローアップ WG
・VOC 自主管理 WG
・環境活動報告書作成 WG

（１）自主行動計画の推進

「産業機械工業の環境自主行動計画」の推進に向け、会員企業の取り組みに対し、

関連する情報の提供や、計画の推進に必要な各種活動を企画・立案・実施する。自主行動計画の目標達成を目指すことにより、環境負荷の低減及び地球環境の保全に貢献する。

（２）揮発性有機化合物（VOC）自主管理の推進

会員企業における VOC の使用・大気排出実績調査を実施し、業界の VOC 排出実態を把握する。また、有効な VOC 排出削減対策の情報を収集し、適宜会員企業に提供することで、会員企業における VOC 大気排出削減活動を支援する。

（３）環境保全活動に関する情報提供

当工業会の環境保全活動をまとめた『環境活動報告書』、環境に関する様々な事項を取り上げる「環境委員会便り」を作成し、会員及び一般の方々に配布することで、当工業会会員企業の環境負荷情報や、省エネルギーへの取り組みを紹介する。

また、関連法規に関する動きや各種関連審議会の状況、内外動向の調査研究成果、関係省庁及び関連団体からの情報等を、適宜、会員に対し提供する。

（４）グランドデザインの見直し

「産業機械工業の環境に関するグランドデザイン」の内容について、適宜見直しを行う。

（５）講演会の実施

会員企業の環境保全活動に資するため、講演会を実施する。

（６）関係省庁及び関連団体等への対応

関係省庁及び社団法人日本経済団体連合会等の関連団体等を対象とし、環境関連情報の収集活動を行うと共に、専門的知見に基づく意見提出を適宜行う。また、環境活動報告書等、当業界での環境保全への取り組みに関する情報も併せて提供する。

（７）その他本委員会の目的を達成するために必要な事項

産業機械工業の環境保全対策に必要な事業を企画・立案する。また、内容により、本年度内の実施を検討する。

８．エコスラグ利用普及委員会

溶融固化物（エコスラグ）の生産量は年々増加している。しかし、エコスラグの使用基

準等の課題もあり、有効利用が進んでいないことから、地方自治体、国及び産業界との連携を強化し、エコスラグの利用普及を推進するため、委員会の下に以下の分科会を組織し、次の事業を実施する。

・標準化分科会
・利用普及分科会

（1）エコスラグの標準化の推進

ア．道路用スラグ JIS A 5032「一般廃棄物、下水道汚泥又はそれらの焼却灰を溶融固化した道路用溶融スラグ」の普及とフォローアップを行う。

イ．『道路用溶融スラグ設計施工マニュアル』の普及とフォローアップを行う。

ウ．『港湾工事用エコスラグ利用手引書』の普及とフォローアップを行う。

（2）エコスラグの利用普及の推進

ア．全国のスラグ生産量、利用状況等の調査を行う。

イ．全国の溶融施設データ、スラグ品質データ等の調査を行う。

ウ．業界紙、ホームページ等でスラグに関する情報発信・広報活動を行う。

エ．自治体等への講演会、自治体連絡会の開催、機関紙『自治体通信』の発行及び技術委員派遣等により、自治体のスラグ利用普及体制の支援を行う。

Ⅳ　調査・統計・技術関係

国内外の経済情報を収集・分析し、速やかに会員に伝達すると共に、当工業会の要望を取りまとめ、行政その他への反映を図るため次の事項を実施する。

（１）産業機械の受注、生産、輸出入についての月報、年報の作成。

（２）2011（平成 23）年度「産業機械の受注見通し」（案）の作成。

（３）産業機械業界関係税制に関する情報の収集及び検討資料の提供。

（４）産業機械業界関連の法務問題に関する情報の収集及び検討資料の提供。

（５）産業機械業界関連情報の収集・分析。

ア．会員企業等の海外生産活動に関する調査を行う。

イ．高効率モータ規制の動向を調査し、会員企業へ情報の提供を行う。

ウ．風力発電関連機器産業の実態調査を社団法人日本電機工業会と協力して行う。

（６）行政機関等への協力と情報の収集。

（７）社団法人日本経済団体連合会、社団法人日本機械工業連合会、社団法人日本鉄鋼連盟等関連団体との情報交換。

Ⅴ 関 西 支 部

関西地区における機械工業の有力組織の一つとして、本部と常に緊密な連携を図り、機種別部会・委員会等を随時開催し、各種情報提供を行うと共に業界の発展に努める。

また、関係行政機関及び関連団体等と連携し、地域社会の発展に貢献する。

１．会議

関西大会（理事会のうち１回）を開催する。

２．部会・委員会

（１）部会

関西地域の会員を中心としたボイラ・原動機部会、化学機械部会、環境装置部会、風水力機械部会、運搬機械部会を適宜開催する。

（２）委員会

政策委員会を開催し、支部運営方針等の審議、支部運営の円滑化を図るための方策等の検討を行う。

また、関西地区の事業環境等を取りまとめ、本部事業へ反映する。

労務委員会を開催し、労務問題等の情報交換を行う。

３．講習会、セミナー、見学会等の開催

産業構造の変革に対応した企業経営の参考に資するため、学識経験者等を招き、講習会、セミナー等の開催、関連業界の見学会等を行う。

４．行政機関及び関連団体等との情報交換と協力

経済産業省近畿経済産業局並びに社団法人日本機械工業連合会大阪事務所、独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部等が実施する調査や各種事業に協力する。

む　す　び

以上の事業を積極的に推進し、併せて会員相互の親睦を図り、十分な成果を期待したい。また、関係当局との連絡を密にして国内外諸情勢の変化に対応し、わが国経済の中核産業の一つとして各方面の要請に応えることとしたい。

社団法人 日本産業機械工業会

本　　部　東京都港区芝公園3丁目5番8号
〒105－0011　（機械振興会館４階）
電　話　東京（03）3434－６８２１番（代）
ＦＡＸ　東京（03）3434－４７６７番

関西支部　大阪府大阪市北区西天満2丁目6番8号
〒530-0047　（堂ビル２階）
電　話　大阪（06）6363－２０８０番（代）
ＦＡＸ　大阪（06）6363－３０８６番